

京都市の目指す保育の水準について

1 京都市はぐくみプランにおける位置付け

子どもたちの健やかな成長につなげるため、京都市はぐくみプランにおいて、優先的に取り組む事項の一つに、「幼児教育・保育の充実と支援の質の確保」を掲げ、幼児教育・保育の「質」と「量」の両面の充実に取り組んでいる。

○ 京都市はぐくみプラン（抜粋）

京都市の子育て支援においては、幼児教育・保育の「質」と「量」の両面の充実を最重要事項として取り組んできました。

質の面では、国基準を上回る保育士配置や保育士の給与改善、私立幼稚園に対する独自の助成を継続するとともに、幼児教育・保育の従事者に対する充実した研修を実施しており、量の面では、第1期子ども・子育て支援事業計画のもとで計6,479人分の要保育児童の受入枠を新たに確保し（幼稚園における放課後等預かり保育を含む。）、保育を利用しやすいと実感いただける取組を推進してきた結果、2014（平成26）年度以降、年度当初における6年連続の保育所等待機児童ゼロを達成しています。

今後とも、幼児教育・保育の無償化や働き方改革の一層の進展、医療技術の進歩等を背景とした医療的ケアが必要な子どもの増加等に伴う、幼児教育・保育ニーズの更なる多様化など、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、多様な子育て支援事業や幼児教育・保育の担い手確保も含めて、一層の支援の充実を図ります。

2 実現に向けた具体的な施策について

実現に向けた施策の一つとして挙げられる、新たな人件費補助制度については、これまで培ってきた本市独自の保育士等の配置水準の充実・維持を図ったうえで、全国平均を上回る保育士等の給与水準の確保が可能となっている。

また、支出実績に応じて精算し、必要な職種に人件費が行き渡る透明性の高い制度としている。今後とも、人件費補助制度については、定期的な実態把握等、継続して支出実績を確認する中で、検証を行っていく。